

第4回久喜市教育振興基本計画策定委員会会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

開会 午後2時00分

1 開 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 皆さんこんにちは。教育総務課長の榊原でございます。

本日は大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は白石副委員長からご都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、ただ今から第4回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。出席委員につきましてご報告申し上げます。委員15人中、出席者14人、欠席者1人でございます。したがって、委員の出席者が過半数を超えておりますので、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。また、本日の傍聴者はございません。

初めに、策定委員会の委員の変更がございますので、ご報告させていただきます。本策定委員会第2号委員の市立幼稚園長として委嘱をしておりました栗橋幼稚園の園長関口美重子委員が、令和4年3月31日をもって任期満了によりご退職されたことから、後任といたしまして中央幼稚園の榎島良治園長を新たに任命しましたのでご報告させていただきます。

なお、資料3のとおり、本策定委員会名簿を改めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、令和4年4月1日付の人事異動により、教育部職員の変更がございましたので、新たに教育部に所属となりました職員をご紹介します。それでは、斧田副部長より順次自己紹介をお願いいたします。

（教育部副部長、学校給食課長 自己紹介）

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） なお、新たに教育部に配属となりました参事兼生涯学習課長の小森谷につきましては本日欠席でございますことから、本会議には生涯学習課小林主幹が出席しております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議の開会にあたりまして、山本委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。それでは山本委員長よろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長（山本千恵子） 皆さん、こんにちは。

新芽がかなり伸びてきて、緑の色が目にしみるとてもさわやかな季節となりました。巷ではコロナを始めとして心配な状況が続いておりますけれども、時代の課題を解決するための子どもたちの力を培っていくために、こういった教育計画を立てた方がいいのかということで、皆様のいろいろなご意見をいただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

○**参事兼教育総務課長（榎原俊彦）** 山本委員長ありがとうございました。

それでは、次第3の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、策定委員会条例第7条第1項により、委員長が議長を務めることと規定しておりますことから、山本委員長にお願いしたいと思います。それでは山本委員長よろしくお願いいたします。

3 議 題

○**委員長（山本千恵子）** それではよろしくお願いいたします。皆様のご協力により、会議をスムーズに進めて参りたいと思いますので、改めてよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議録の署名委員でございます。会議録の署名委員につきましては、第1回目の会議で委員長と各委員が名簿順で行うことと決定しておりますので、本日は名簿の4番目の田島委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入りたいと思いますが、本日の議題は4つございます。

1つ目は、第3期久喜市教育振興基本計画の総論（案）について、こちらは今回の会議で3回目の審議となりますが、事務局の方で修正がなされておりますので、その説明と委員の皆様からの総論全般について、再度ご意見をちょうだいしたいと思います。

それから、2つ目が第3期久喜市教育振興基本計画の施策の展開（案）についてでございます。これも前回の会議で委員の皆様からいただきましたご意見を事務局で検討してきたものでございます。

続きまして3つ目の第3期久喜市教育振興基本計画の計画の推進（案）について及び4つ目の資料編（案）については、本日初めての審議でございます。

本日は、以上4点についてご審議をお願いしたいと思います。パブリックコメントまで本日を含め3回の策定委員会がございます。全体について審議を重ね、よりよいものにしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では初めに、議題の（1）第3期久喜市教育振興基本計画の総論（案）についてでございます。事務局の説明をお願いいたします。

○**教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）** 教育総務課の森田です。よろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

議題1の説明に入ります前に次第の訂正をお願いいたします。配布資料の部分ですが、資料1と資料2の資料名が逆になっております。資料1が、第3期久喜市教育振興基本計画（案）【第3回策定委員会以降修正版】、資料2がその体系図となります。訂正の程、宜しくお申し上げます。

改めまして、本日の資料についてご説明させていただきます。

資料1が、第3期久喜市教育振興基本計画（案）、資料2が計画の体系図、いずれも第3回策定委員会以降修正版となります。

それから、資料3は、委員の変更がございましたことから、変更後の名簿でございます。

参考資料は、国の次期教育振興基本計画の策定に係る文部科学大臣から中央教育審議会への諮問書とその概要でございまして、文部科学省のHPから印刷し配付させていただきました。

すべて、おそろいでしょうか。お手元にない場合は、お申し出ください。

なお、資料1につきましては、第1章から第3章と資料編をまとめた物となっております。今回新たに資料編として用語解説を追加したことに伴い、計画案全体をとおして、解説が必要となった用語にアスタリスクをつけさせていただきました。

それでは、議題1の第3期久喜市教育振興基本計画の総論(案)に入らせていただきます。資料は、1と2です。

資料1の1ページから37ページまでが総論となります。今回修正をさせていただいている箇所につきましては、主に事務局において検討し、修正させていただいたので、文言の追記や言い回しの変更等をさせていただいております。

35ページをご覧いただきたいと思います。基本目標1、基本目標2の5年後のまちの姿の修正についてでございます。5年後のまちの姿につきましては、本計画の上位計画となります第2次総合振興計画と整合を図っているところでございます。総合振興計画の修正に伴い修正するものでございます。修正の理由でございますが、基本目標1につきましては、地域社会だけで意味が通じる、基本目標2については、当たり前の内容を削除したということでございました。なお、5年後のまちの姿につきましては、資料2の体系図にもお示ししておりますので、同様に修正をさせていただいております。

なお、第1章の再検討中となっているアンケート調査結果につきましては、5月の策定委員会、現計画の検証部分にある指標の令和3年度実績値につきましては、パブリックコメント前の6月の策定委員会までにお示しさせていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

第1章総論案の修正についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(山本千恵子) はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局の第1章総論の案の説明部分に対しまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。

内田委員さん。

○委員(内田京子) 確認なのですが、2ページに計画の位置付けというのがあると思いますけれども、その上の文章の7行目、教育に関する部門別計画というのと、この計画のイメージ図の中にある教育委員会の部門別の計画というのは同じことなのでしょうか。

○委員長(山本千恵子) 2ページの7行目の教育に関する部門別計画とともに、具体的施策をのところです。それと、図の中にある第3期久喜市教育振興基本計画の中の四角の中にある教育委員会の部門別の計画ですね。

○委員(内田京子) そうです。

○委員長(山本千恵子) それと同じものかどうかということなのですが、事務局から

お願いします。

○**教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）** こちらは同様のものとなっております、教育振興基本計画の下には、それぞれ細かい計画が策定をされるものがございますので、それらを含め総合的に計画を推進していくという内容となっております。

○**委員長（山本千恵子）** よろしいですか。

○**委員（内田京子）** はい。文章を読んでいたときに、この双方が同じなのかどうかというのが疑問になったので、一般の方が見たときにもやはり、これは同じものなんだろうかというふうに疑問に思われるのではないかなというふうに思います。どちらか同じように統一できた方が間違いがなくて済むのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。以上です。

○**教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）** 確かにそのとおりだと思いますので、次回までに修正をして参ります。ありがとうございます。

○**委員長（山本千恵子）** 他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは、私の方から、お聞きしたいことがあるのでよろしいですか。

4 ページなのですがすけれども、急速な技術革新のところの5行目の一番最後のところの Society5.0 と言われる超スマート社会が到来しつつありますと書いてあるのですが、アルファベットが分断されて表記されているので、超スマート社会（Society5.0）の方がいいのかなと思いました。国の方の諮問を見ますと、超スマート社会（Society5.0）という表記になってるかなというのを思いましたので、ご検討いただければと思います。それが1点です。

2点目です。SDGsの推進のところの5行目なのですがすけれども、久喜市では令和3年7月9日とあると思うのですがすけれども、何て言うのでしょうか、年号の表記の時に4ページの一番上は令和2（2020年）と西暦と並列してるのですね。並列しているところと、令和50年というのはまだわかりませんから、令和6年ぐらいまでは並列できるかなと思うのですがすけれども、並列していないところの表記がありますので、統一された方がいいかなというのがあります。それからその下、4ページの6番、平成23年のところは平成23年なのです。その前にどこかで見たのですがすけれども、やっぱり令和2（2020）年とか平成とか令和とか、あと両方併記とかというのがあります、3ページをご覧ください。3ページの①の日本の総人口は、平成22（2010）年というふうに両方表記しています。ですから、このところはどのような表記の方が市民の方がわかりやすいかなというふうなことを感じたところです。

もう1つ、3点目なのですがすけれども、これはいろんなところに関係してくるのですがすけれども、5番のSDGsの推進のところ、8行目なんですね、8行目のSDGs実現のためのESDを推進していますとあるのですが、これは他に題目にも使われてるのですがすけれども、SDGsは実現なのか達成なのかと言った場合に、国の方の諮問を見ると目標なので、SDGsの目標達成に向けて持続可能な社会の実現というふうに、いろんなところに書かれているのです。SDGs実現という言葉なのか、SDGs達成なのか表記の問題なのですがすけれども、11ページになると、久喜市の取り組みの真ん中の方です。本市におきましても、世界的な目標であるSDGsを達成するための各種取り組みを推し進めていくためって書いてあるのですね。SDGsを達成するためのというふうに書いてあるのですが、その11ページの一番下のESDの更なる推進の下から2行目になると、SDGs実現の主体者となると実現という言葉になっているので

す。参考資料を見た場合に、参考資料の2ページの上から3行目のそしてからなのですけど、持続可能な開発のための教育（ESD）の実践が持続可能な開発目標（SDGs）の達成につながることを内容とする「第2期ESD国内実施計画」が策定されましたと書いてあるのですね。そうすると、目標というのは、実現なのか達成なのか。どういうふうな表記の方がいいのだろうかとかこの11ページを見た時に少し感じたところなのですけども。ここの部分で、今、3点目ですね。それから、同じように15ページの5行目にもやっぱりSDGs実現のためと書いてあるところが、そこら辺の言葉かもしれないんですけど、国の方はSDGs実現という言葉を使っていないので、どういうふうな感覚で見ればいいのかなのというのがあります。

4つ目ですけど、29ページの文化財の活用のところの3行目なのですけど、市民の皆様は歴史や文化財のというこの市民の皆様というのは、必要なのかなあというふうには思いました。

今4点なのですけどよろしくをお願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） まず1点目にいただきました Society5.0、4ページの表記のところなのですけれども、こちらは確かに国の諮問を見たりしますと、超スマート社会（Society5.0）という表記もあるなど私も思っておりまして、Society5.0という言葉は後ろでも使うところがございますので、その後ろの部分も含めて、次回までにその表記の仕方について検討していきたいと思えます。

それから西暦表記なのですけれども、今回全般的に西暦を入れさせていただいたのですが、漏れてしまったところがございますので、もう一度全般見直して西暦をきちんと入れたいと思えます。

それから3点目のSDGsの達成か実現かというところなのですけれども、久喜市の取組方針ですと達成という言葉を使っております。比較的指導課がSDGsを実現するためのESD教育を言うときには、実現という言葉を使っているという感じになっておりますので、指導課の第2章の施策の展開のところにも、51ページになりますが、SDGs実現のためのESDの推進という主な取組みの大きなところにも、この言葉が出てきておりますので、こちらの方も含めまして、指導課などと相談をしながら、次回までに検討して参りたいと思えます。以上です。

○文化財保護課長（堀内謙一） ご指摘ありがとうございます。市の計画ということで、対象者を市民の皆様にといいのを少し強く意識している中で、こういう表現が出てきたと思えますが、次回までにこれにつきましても検討させていただいて、全体のバランスの中で考えさせていただければというふうに思えます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。感じたことをお話をしましたが、他の委員の皆様いかがですか。

○委員（内田京子） まとめて言えばよかったのですがすみません。8ページの一番上、市立小・中学校に在籍する外国人児童生徒数というふうにあると思えます。その最初の文の中で、10年前と比較すると増加しというふうにあるのですが、ここを読んだ時に何で10年前と比較するのだろうかというのがちょっと引っかかって、グラフを見ると平成27年または28年度以降増加傾向にあるかというふうにした方が、よりわかりやすいのではないかなというふうに思いましたので、検討いただければありがたいと思えます。

もう1点は12ページから13ページにいくところなのですけど、最後のできまし

たの「た。」だけが次のページになっているので、うまく調整をすれば前のページで収まるのかなあというふうに思いましたので、検討してください。

もう1つ、19ページの学校・家庭・地域が一体となった教育の推進のところ、下から2行目のところのまたの次なのですけれども、活動教育内容についてはというのは、私はずっと入らなかったの、あまり活動教育内容というふうに3つくっっている言葉を耳にすることが今までなかったかなというふうに思いますので、この辺についても再度検討していただくか、または特別にこれを使うのであれば、わかるようにしていただければありがたいかなあと思います。

それから、わかりにくい言葉に米印がつけてあってとても調べやすいなあというふうに思ったのですが、1つの項目の中に何回も出てくるときに、すべてについていたので、1つの項目の中でしたら1つでいいのかなあというふうに私は感じました。例えばSDGsのところだと、何回もその言葉が出てきて、1行の中に3つも米印がついていたりするのですね。とっても親切そうだけど、どうなんだろうというのを感じましたので、そのページの中で最初に出てきた時につけるとか、またその項目の中に出てきた時につけるとかというふうに、省略できる部分もあるのかなあというふうに思いますので、ご検討ください。以上です。

○委員長（山本千恵子） 事務局からよろしくお願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 初めに8ページの外国人児童生徒数の推移、28年度以降伸びている状況が顕著でございますので、こちらの表記は内田委員からお話しをいただいたような形に修正をさせていただきたいなと思っております。

それから、「た。」だけが次のページにいつてしまっている13ページにつきましては、何とか前のページに入るように収めたいと思います。

それから私の方からは、アスタリスクの部分なのですけれども、やっぱり私もいろいろどう表記したらわかりやすいかな、ちょっとしつこいかなという部分を実際に感じていたところでして、同じ項目に入っていれば、その最初のつけるですとか、そこはもう一度検討したいと思います。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） それでは19ページの方ですね、活動教育内容についてよろしくお願ひいたします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 活動教育内容につきましては、ご指摘があって読んでみると確かにあまり聞きなれない言葉だなと思いました。例えば、活動内容とか教育内容とか、そういった言い方が馴染みがあるかなと思いますが、こちらについても検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子） 内田委員さんよろしいですか。

○委員（内田京子） はい。

○委員長（山本千恵子） 他にございますか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 表の中の表記なのですけど、例えば24ページの表の下の生涯学習センター利用者数と書いてある時に、ハイフンというのが出ていて、このハイフンが調査をしていなかったのか、それとも例えばここだったら利用者数がゼロだったのかちょっとよくわからないのですけれども、同じような形でハイフンというのがたびたび表の中に出てきてハイフンというのの意味ですとか、数えられなかった場合は、ゼロだったらゼロの方がいいのかわからなかったの、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（山本千恵子） 生涯学習課ですか。よろしく願いいたします。

○生涯学習課主幹（小林幸司） 生涯学習課でございます。生涯学習センターの利用者数がハイフンということなのですが、計画だけで生涯学習センターというのが実現されていなかったものですので数字を押さえられなかったために、ハイフンという表記になってございます。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。

枠外のコメ印に掲載なしと書いてあるのですね。わかりました。その他のところも結構ハイフン表記があって、例えば9ページの指定文化財のところ国の記念物のハイフンとか、県の民俗文化財のハイフンとかというところもハイフンの表記があって、このハイフンは0件という意味なのですか。それとも今言ったみたいに昔からなかったというふうな形なのですか。

○委員長（山本千恵子） はい、事務局の方からよろしく願います。

○文化財保護課長（堀内謙一） 文化財保護課です。9ページの一番下にあります表のハイフンにつきましては、県に事例がない、指定がない0件という意味でございます。

○委員長（山本千恵子） 田島委員さん。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。0件であれば0件というふうな表記がいいなというところと、調査してないのであればハイフンというのは凡例をつけて調査してないですよみたいな形で明記していただくと他の人もわかりやすいかなと思うのでよろしく願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 全体を通しましてそこは見直しをさせていただきます。

○委員長（山本千恵子） 他の委員さん、いかがでしょう。ありますか。よろしいですか。それではないようですので、また気がついたところと言っていただければありがたいと思います。何回も何回も見直しが必要だと思います。

次に進みます。

議題（2）第3期久喜市教育振興基本計画の施策の展開（案）についてでございます。事務局の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） それでは、議題2の第3期久喜市教育振興基本計画の施策の展開（案）の修正箇所等についてご説明させていただきます。

資料は、1と2です。資料1のページは、39ページから91ページまでとなります。

今回の修正につきましては、主に前回委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、事務局にて再度検討した内容を反映したものでございます。その他につきましては、第1章同様、総合振興計画に合わせた修正や事務局にて再検討し修正した箇所もでございます。

委員の皆様からの意見以外で、ご説明させていただきたい箇所について申し上げます。

42ページ、性的マイノリティを性的少数者に修正いたしました。こちらは、現在策定中の総合振興計画に「すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる」という施策がございまして、その中に「性の多様性を尊重し、性的少数者の生きづらさの解消に繋げる取組みを進める」という表記があり、性的マイノリティと同じ意味となります性的少数者に合わせ修正をいたしました。

続きまして46ページの「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭という文言を追記いたしました。こちらは、14ページにお戻りいただきまして、現計画の検証のうち、幼児教育部分の今後の課題、下から4行目以降をご覧くださいますと、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭においた幼児教育を推進していく旨記載し、実際に現状といたしましてそのように進めておりますことから、46ページの現状に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭に追記させていただきました。なお、10の姿とはということで、用語解説となりますが108ページの一番下に記載してございます。

続きまして、50ページの施策2でございまして。前回の会議で、「子ども自身が未来を切り拓く力を育みます」について、子どもが育むと読めないかのご意見をいただきました。こちらにつきましては、総合振興計画と整合を図っている部分でございまして。つきましては、現在、総合振興計画の修正について協議しているところでございますので、協議結果が出ましたら、ご報告させていただきます。

続きまして、同じく50ページ、それから54ページでございまして。前回の会議では、54ページの6の(3)の部分で、保育園と他では保育所と表記しているところもあり、統一した方がよいのではないかとのご意見をいただいたところですが、総合振興計画の審議会において、認定こども園も入れた方がよいのではないかとご意見をうけ、総合振興計画では、「幼稚園・保育所・認定こども園」の表記に変更となっていることがわかりました。つきましては、総合振興計画同様に本計画につきましても「幼稚園・保育所・認定こども園」とし、全ての子どもを対象としていることを明確に示す修正をさせていただきたいと存じます。なお、主な取り組みの6の修正により、資料2の体系図のつきましても修正をさせていただいております。

続きまして、62ページのSDGsのゴールについてでございます。

1の貧困をなくそうの追加について前回の会議にてご意見いただいた部分でございます。誰一人取り残さない教育相談体制の充実の観点からもゴールに加えたほうがよいのではないかと事務局といたしましても考え、現在企画政策課と協議中でございますので、協議結果が出ましたら、ご報告させていただきます。

続きまして、76ページの久喜市産農産物を地場産農産物に修正させていただいた部分についてでございますが、現第2期教育振興基本計画の表記に合わせたものでございます。

続きまして、78ページの取り組みの見える化でございます。おいしい給食の提供という取り組みとなりますことから、おいしい給食を数値化し目標の達成に向けて取り組んでいくため、「学校給食がおいしいと感じている児童生徒の割合」を追加いたしました。なお、こちらにつきましては現在、全児童生徒に対しましてアンケートを実施中でございますので、現状値は令和4年度の数値を表記し、アンケート集計結果が出てから、目標値を設定させていただく予定でございます。

続きまして、80ページをご覧ください。修正の2か所目、公民館部分の修正でございます。公民館は令和5年4月からコミュニティセンターに転用することを予定しております。このことを受けまして、課題には当初からコミュニティセンター転換後も記載し、84ページの主な取り組みの4番にも公民館事業を社会教育事業と併記しておりました。課題にはコミセン化について表記しているにもかかわらず、現状にその記載が無く、課題を見ても状況が分からないといったことがございましたことか

ら、現状にコミュニティセンターに転用を予定している旨、追記させていただいたものでございます。

続きまして、83ページの取組みの見える化指標でございます。市民大学及び高齢者大学の講座に対する満足度を図るアンケートにつきましては、今年度から実施する予定でございますので現状値をハイフンとさせていただきます。

続きまして84ページの施策5、図書館サービスの充実の取組みの見える化でございます。総合振興計画に指標を追加することとなりましたので、同様に人口1人当たりの図書（デジタル図書を含む）貸出冊数を追加し、数値につきましては現在算出中でございます。

以上が委員の皆様からの意見以外の主な修正でございます。

なお、今後も総合振興計画の修正に伴い、修正をさせていただく場合もございます。また、大変重要な部分となりますので、今回及び次回5月の策定委員会にて、皆様からご意見をいただき、6月の審議会で固めるというスケジュールで進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

ただいま事務局の第3期久喜市教育振興計画の施策の展開部分全般についてご説明をいただきました。事務局の説明及び施策の展開部分全般に対しまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。

ご意見、ご質問のある方はよろしくお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井章人） 42ページです。人権教育の項目になるかと思えます。課題の中にボツが3つございます。1つ目、学校教育において、道徳の授業等で人権文集「えがお」等や人権感覚育成プログラムを活用し、児童生徒が身に付けた人権感覚を実際の生活の中で実践させていくことをさらに充実させる必要があります。非常に長い文章です。それで、何て言いますか真ん中の3行目ですね、させていくことをさせる必要があると書いてあるのですが、学校を離れて家庭、或いは地域に開放された場合に、そういったその人権感覚を実際の生活の中で実践させていく、させていくというのは、何か余りにもちょっとおこがましいような言葉遣いじゃないのかなあという気がしたのですけれども、この辺の言葉の感覚ということについては人権教育でございますので、敏感に受けとめなくてはいけないところでございます。させていく、誰がさせていくのかということなのですが、そうさせた結果を誰が評価し、今後の課題として解決していくのかということまで考えますと、非常に難しい文章になっているのじゃないのかなという気がいたしました。これ録音されてますか。後で、もし聞き返したいということがございましたらリピートしてください。自分が考えたのは、学校教育において人権文集えがお等や人権感覚育成プログラムを活用した道徳の授業などで身に付けた人権感覚を、日常生活の中で実践化できるようさらに充実させる必要がありますというような文言にしてみてもいかかかなという気がいたしました。

課題の3つ目ですけれども、1行目の最後のところから2行目真ん中の行です。人権教育を一層推進するため多くの市民に対し、この多くの市民に対してというのは何か違和感がございませぬか。特に、多くの市民に対して、現状は少ないのかなという考えも浮かびますし、多くの市民というのはどういう対象なのかよくわからない。こ

れ、言葉としてここに記載する必要があるのかなという気がいたしました。次のより効果的に人権意識を高めるための事業を実施していくと、より効果的に事業を実施していくということにかかると、より効果的に人権意識を高めていくのかということにかかると、ちょっと読み取りが自分は能力がないものですからその辺がどういうふうに理解したらいいのかなあとということではつまずきました。自分が考えたのは、人権教育を一層推進するため、学校、家庭等々と連携を図り、人権意識を高めるための、より効果的な事業を実施していく必要がありますというふうにした方がよりすんなりと入ってきましたので、自画自賛じゃないですけども、そのような書き方ではいかがかなということで、後で検討して見ていただくのがいいのかなと思いました。

43ページに移ります。1番の児童生徒への人権教育の充実です。児童生徒が、自分の人権を守り、他人の人権を守るための、自分の人権を守り、他人の人権、人権といった響きの中で、他人というのがなんか非常に読んだときに冷たい感じを覚えさせる言葉だなという感じを抱いたんですが、私だけでしょうか。もしこれをすんなりと私なりに書き換えるとしたら、自他の人権を守るためのとか、それから、自他の人権の尊重を認識しとか意識しとかというような文言とか、或いは、他人という言葉が他者にしてはどうかかなと思いましたが、ここだけにしか使われていないのかな。50ページの課題2の中にも他者という言葉がありましたし、56ページの施策2の表題にも、他者を尊重とかと書いてありますので、自分の人権を守り、他者の人権を守るためとしては不都合であるならば、特に直す必要はないのですけれども、そういうふうにしていったらどうかというのを気づきました。

よろしいでしょうか、3つです。これは特に答えていただくとか、そういう問題じゃなくて、読んで自分がこれはこう思ったんだけどなということをお話してただけです。

○委員長（山本千恵子） その感じ方というのは、他の一般市民の方も同じように感じる方もいると思いますので、事務局の方からお答えというか、お考えを聞いてみたと思いますけど、よろしいでしょうか。

○委員（大井章人） そこまで言っているわけじゃなくて、検討していただければ結構なのですけれども。聞き流していただくなら聞き流しても構わないのですけれども。事務局の方で、それに対しての考えとかございましたら、それはこうなんですというふうにおっしゃっていただいても結構です。

○委員長（山本千恵子） 事務局からよろしいですか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい、指導課でございます。

指導課に係る文言の中で、人権感覚のところのさせていくという文面。それから、人権教育の中の、他人の人権というところをご指摘いただきまして、そうだなというふうに思いました。ご提案いただいた文章を参考に、再度検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

○委員（大井章人） ありがとうございます。続けてよろしいですか。

○委員長（山本千恵子） はい。

○委員（大井章人） 他になければの話です。

○委員長（山本千恵子） 人権のところでもいいですか。他にありますか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 2点ありまして、45ページの一番上の丸なのですが、子どもも大人も、ちがいを認め合い、助け合いますというふうな記載があって、これは子どもも大人も、お互いの違いを認め合うのか、それとも何の違いを認め合うのかが記載がなくてよくわからなかったなと思っておりまして、例えば、子どもも大人も、互いに違いを認め合い助け合いますなのか、ここの表現が私はわからなかったので、それに適した言葉に直していただければなというふうに思ったんですけども。

もう1点が78ページの左下です。学校・家庭・地域が連携しというふうな表記がある次の丸については、学校と家庭と地域がというふうな表記になっていて、表記を合わせた方が見やすいかなというところと、あと35ページだったでしょうか。地域社会というふうな言葉をあえて今回書き直したというかまとめて使っていたので、例えば、学校と家庭に加えて地域社会が連携しとか、地域社会が一体となりみたいな表記の仕方の方が、多分ここでは学校と家庭というのが結構重要なポイントなのかなというふうに思っていて、それに合わせて行政とかを含む地域社会というのが連携していくというふうな表記の仕方の方がいいんじゃないかなというふうに感じたのでご提案させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。

事務局からよろしいですかね。違いですよ。大人も子どもも、違いを認め合っている、言いたいことはわかるのですが、違いつて言ったらじゃあ何に対しての違いというようなことも考えられるのでということと、78ページの方は、学校・家庭・地域が連携し、スポーツライフを実現するためのと、そして2番目は学校と家庭と地域が一体となりと、ちょっと強さが違うのかなという。その後ろには、何かいろいろ意図があるのかなということも考えられますし、その表記について、地域社会一体となってという言葉もありますし、そこのところはいかがなんでしょうかということですけども事務局お願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） まず45ページの違いを認め合いの前につきましては、もう一度趣旨をきちんと確認をいたしまして、適切な言葉を入れさせていただきます。

それから、学校、家庭、地域というところはですね、やはりほかにも幾つか同じような言葉を使っているところがございますので、すべての部分をもう一度見まして、より最適な言葉に変えていきたいと思っております。「、」にするのか、「と」にするのか、その辺も改めまして考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 田島委員さんがおっしゃっているように、全部同じ表記なのか、それともさっき言ったように、連携の仕方が緩やかな連携だからこういう表記なのか、それともガツとこう本当に一生懸命やらなくてはいけないというので一体としたのか、そういう背景とか、そういうのも含めて見直す時に、表記からわかる意思というか、そういうのも考えていただければということだと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいですか。他にいかがですか。

内田委員さん。

○委員（内田京子） 48ページなのですが、教員の教育実践力の向上というところで、（1）番、特別な支援を必要とする幼児などに的確に対応できるようというふうに、黄色いマーカーがついてるところなんですけど、その前にも特別な支援を必要とする

という意味と同じように、その前はずっと特別な支援を要する幼児というふうに出てきているんですね。ここだけ、特別な支援を必要とする幼児などというふうに、ここだけなっているので、この辺は特別にここは必要とするというふうに表記したいのか、それとも、前と同じでいいのかというところで検討していただければ。同じでいいのかなと私は思ったので、ちょっと違和感があったので、検討していただければいいかなと思います。

2点目です。65ページです。学校運営協議会の活動の充実のところの(1)の最後の教育活動を図りますというふうに直したから多分、つじつまが合わなくなっているのかなと思うんですけども、教育活動から先をうまくつなげていただいた方がいいかなと思います。

以上です。お願いします。

○委員長（山本千恵子） まず、65ページは教育活動の充実を図りますの「の」ですね。それでは、48ページの方はいかがでしょう。

○学務課長（関口智彰） 恐れ入ります。学務課でございます。まず、ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通り、こちらにつきましてはこれまで出てきている特別な支援を要するという意味と全く同じ意味で使っておりますので、こちら用語の統一ということで、必要と書いてあるところを要するに改めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。

○委員（内田京子） はい。

○委員長（山本千恵子） 他の委員さんいかがでしょう。
大井委員さん、お願いします。

○委員（大井章人） 46ページになります。施策1の質の高い幼児教育を行いますというところですが、課題の中でポツの3つ目です。小学校就学に向けた幼小連携は重要な体験活動です。幼小連携というのは、体験活動なのですか。連携そのものって、体験活動なのですかね。次の次のページの48ページの4番を見れば、小学校との連携の推進と書いてあって、交流会とか給食体験とか、幼稚園と小学校の先生の交流とかいろいろ書いてあるので具体的にはわかるのですが、連携が体験活動なのですか、どういうふうに捉えたらいいのですか。それをお聞きしたいのですけど。

○委員長（山本千恵子） はい。事務局よろしくをお願いします。

○学務課長（関口智彰） 学務課でございます。こちらの表記なのですが、今ご指摘いただいた通り、連携は体験活動ですと文言としてはわかりにくいといえますか、誤解を招くような表現かと思えます。意図するところとしては、今委員さんからおっしゃっていただいた通り、48ページのようにいろいろな体験活動を行って、それで幼稚園児がスムーズに小学校に上がっていくという意図なののですが、そういうことがはっきりわかるように、こちらの表記の方は検討させていただいて改めたいと思っております。ありがとうございます。

○委員（大井章人） とんでもないです。

幼小連携というところなののですが、自分が考えたのは、大した文面ではないのですが、幼小連携の取り組みは、就学児にとって重要な体験活動ですということか、そんな程度でどうかなという感じがしました。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。小学校就学に向けたというのを

就学児にとってというふうな一言で表してるということだと思うんですけど。

○委員（大井章人） 他になれば。他の委員さんにお聞きいただきたいのですが。

○委員長（山本千恵子） 他の委員さんいかがですか。

大井委員さんよろしくをお願いします。

○委員（大井章人） 続きまして、50ページになります。施策の方向性の中の文言なんですけども、この文言の中で意図しているのは、12年間という期間をそれぞれの幼児児童生徒に対して、個別最適な学びを充実させていくということが、12年間を通した1つの久喜市の特色であるということを中心に謳っているものなんでしょうか。とするのであれば、個別最適な学びというのがあるのですけれども、市独自のものとして捉えるならば、注釈がついてますけれども、一般的なものではなくて特性のあるもの、特色のあるものという学びになるのかなあというような気がいたしました。これは、特に問題はないわけなんですけども。

その前の久喜市版未来の教室というのがあるのですが、これはオンライン分教室ということで、前回、久喜の特色のある取り組みということで、学校内になかなか登校するのが困難な児童生徒のために、教室を一つ設置して、その中でオンライン授業をしていくというような説明をいただきました。なるほどなと思いました。ただそういった文言がどこかに書いてあったような気がしますが、学校に登校が困難、難しいという児童生徒が、学校の中にあるオンライン分教室というところに行くのかな。単純に、ちょっとそういうふうなことを思ったんですけども。そういうことも含めて、もっと大きく捉えてるのですよってということであるならばそれはそれでいいと思うんですね。なかなか学校に行っても教室に入りにくいとか、他の児童生徒と交わりにくいとか、そういったことで学校に行くことが難しいという意味で、そういう意味も含めて捉えているならばいいと思うんですけども。オンラインの授業というのは、コロナ禍で非常に活発に取り組まれてきているかと思います。私はさらにですね、オンラインだけではなくて、オンデマンドという形態の授業も取り扱いもしていただければと思うんですね。オンラインの授業とオンデマンドの授業を組み合わせ、それぞれのメリット、デメリットがあるかと思います。オンデマンドのデメリットをオンラインが軽くし、オンラインのデメリットをオンデマンドが軽くするというような相乗効果、こういった効果をもたらす、シナジー効果という文言があるそうなんですけども。そういったことも今後考えていただければと思います。

オンラインというのは、直のやりとりですので、話し合いとか、それからリアルな教室の様子が伝わってきて、確かに学校に行けないような児童生徒にとっては、非常にそれはいい形態の授業実施かと思うんですけども、さらにそれを充実させていくためには、もう1つ、補助的な、サブ的な形態の授業もあってもいいのかなと思うんですね。例えば、オンデマンドで予習する、そしてオンラインの授業を受ける。逆に、オンラインの授業を受けたあと、オンデマンドで復習するというように、反転学習というのがあるそうなんですけども、そういったものも非常に学校に行って教室に入れない、或いは何らかの現状のようなコロナ禍では、学校に登校することができない、或いは今後予想されるであろう自然災害等で学校に数日間行けないかといった場合にも、非常にそういった試行をしていくことによって、実際に使えるということになる可能性もあるかと思うので、その辺のオンライン分教室ということも補強する意味でもさらに充実する意味でも、オンデマンドの授業との抱き合わせというのも1

つ考えていただければなという気がいたしました。50ページについてはそんなところ
です。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。

○委員（大井章人） 特に回答は求めません。

○委員長（山本千恵子） 事務局にそれが伝わればということですね。よろしくお願いいたします
します。

他に委員さん、何かありますか。いかがでしょうか。

それでは私の方から、気づいたことを述べさせていただきます。

まず51ページなのですが、先ほど申し上げたSDGs達成に繋がる実現のためのESDの推進だ
と思うのですが、ここなんです、先ほど申し上げた通り、Society5.0社会という、その表
記ですね。その前に、ここか次のところとか50ページの現状のところでも、STEAM化され
た学びを推進していますと、STEAM化された学びを推進しますという文言があるのです
けど、久喜市が率先して行っている科学、数理的なもの、それからIoTを使ったものとい
うのは大変素晴らしいと思うんですが、この文部科学省とか、国の方の文言はSTEAM教育
の推進というのをやはり掲げていますけども、学びのSTEAM化という言葉を使ってる場
合が多いかなと思うんですね。学びのSTEAM化と言ったら、基本的には想像力、それか
ら物を作る、そういう力をつけるためにいろんな教科の目標をクリアしながら、IoTを使
ったり、情報機器を使ったり、いろんなものを使って、それで高度なものも使っても
のづくりとか創造的なもの、力を育成するということだと思っただけなんです。その
STEAM化された学びとなった時に、学年の発達によって、或いは教科によっても中身が
随分変わってくるかなと思うので、言葉は同じかな、意味は同じかなと思うんです
けど、その学びのSTEAM化、それともSTEAM化された学びと同じだよって言えば
同じなのですけど、そこら辺がどうなのかなというのを、同じだと思っただけなんです
けど、少し気がついたというか、少し感じたところなんです。ですからこれがどうの
こうのと言うんじゃないんですけど、そこら辺はちょっと感じましたので、やっぱり
STEAM化された学びというのはこういうふうに使ってるのだよってというのがあれば、
教えていただければと思います。

それから65ページなのですが、一番下、(4)ですね、地域学校共同活動の充実の(4)
なのですが、地域の方に参加していただく学習をと、地域の方に参加していただくとい
うような文言が、ちょっとほかの言葉と比べて少し違和感を感じたのですけど、各教科
の学習において児童生徒の学びがより豊かになるよう、地域人材を生かした学習を計
画的、継続的とかっていうふうにもできるのかなあっていうふうに思ったんです。地
域の方に参加していただくということで、この文言にありがたいという気持ちが表れた
んだと思うんですけど、表記するにはどうかなと感じました。

それから、82ページとか83ページなのですが、現状値のところのR2というのは、
これは数値がわかってくるに従って、R3に変えるということですのでよろしいです
ね。はい、わかりました。

それから、最後91ページのところなのですが、やはり先ほど田島委員さんの意見とも
同じくなくなってしまうのですが、特別展の入館数とか、団体の利用件数ゼロとい
うことで、コロナでわかっていると思うのですが、そういう表記はいるのかいらない
のか、いいのかなあとかどうなんだろうなというふうに感じました。

気が付いたところは以上ですけれども、よろしく申し上げます。

○委員（大井章人） 事務局の方が答えられる前に、今、山本委員長さんからご指摘いただいた中で、私も関連した箇所がありましたので、ちょっとよろしいですか。

○委員長（山本千恵子） はい。

○委員（大井章人） 65ページです。65ページの2番、地域学校協働活動の充実の、やはり同じ箇所で（4）です。（4）は3行の構成になっていまして、1行目が地域人材を生かし、2行目の真ん中に地域の方に参加していただく。やっぱり、言葉がダブっているところがあるのじゃないのかなあと感じました。それをどう解消したらいいのかというのは、なかなか思い浮かばなかったのですけれども、こういう作り方もあるのかなということで、各教科の学習において、児童生徒の学びがより豊かになるよう、地域人材参加型の学習活動を計画的、継続的に進めていきます。売りは、地域人材参加型の学習活動というところなんですけれども、そんなふうにしてみたいかかなと。後で聞き返してみたいと思えばそれで切っていただいて結構です。

あと矢野委員さんからあるそうです。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしく申し上げます。

○委員（矢野学） お願いします。46ページから49ページに関して幼稚園のことしか触れてないのですが、今は共働きも多く、保育園に通ってる方も多いと思うので、これはちょっと不公平かなというふうに感じたところがあるので、直したほうがいいかなと思います。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

幼稚園の今のことについてよろしく申し上げます。

○学務課長（関口智彰） 学務課でございます。幼稚園の方が、私ども学務課の所管でございますので、まずご指摘ありがとうございます。共働きの家庭が多いということで、保育園の方にも触れてというようなご趣旨のご質疑、ご質問だったかと思えます。

行政の縦割りというふうに言われてしまうかもしれないのですけれども、今の教育委員会の方で所管しておりますのが市立の幼稚園ということでございまして、実は保育園の方は教育委員会ではなく、市長部局の方で今管轄をしているというところになっておりまして、今回のこの久喜市教育振興基本計画の中になかなかそちらを直接入れるのは難しいのかなというふうには考えております。ただし、49ページの関連する個別計画・方針等というところの一番下の方になるのですが、こちらに久喜市子ども・子育て支援事業計画ということで、これは市長部局の方で子どもの保育全般を統括している計画でございまして、保育園関係は基本的にはこちらの方の計画でもって進めているというふうなところがございます。この一言触れるだけという形にはなってしまうのですが、こちらの計画とも当然連携をしながら、幼児教育全般については進めていきたいというふうには考えてございますので、ご理解いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

先ほどの65ページの件について申し上げます。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課です。

山本委員長、大井委員からご指摘のあったところについて述べさせていただきます。

初めに51ページで、指導課の方で結構STEAM化された学びというふうにするものが多かったのですけれども、全国的なこと考えたときに、学びのSTEAM化

という使い方の方が多という面もありますので、この辺、どちらが適切か再度検討させていただきます。

また、65ページの言葉の重なり、また、していただくというような言い方ではなくて、地域の方にも主体的に一緒に参画していただくというような意味合いを考えて、こちらの方も文言の精査をさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） それから91ページをお願いします。

○文化財保護課長（堀内謙一） 文化財保護課です。施策の体系、多くのところでまだ若干令和2年度の数値が見える化のところに残ってるかと思えますけれども、こちらは次回までにはおそらく令和3年度の方に全部直せるかと思えますので、それが全部出た段階で注意書きが必要なところも出てくるかと思えますので、随時、適宜対応して参りたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

それで、先ほどの幼稚園の意見、保育園の方はどうなんだというご意見でしたけど、やはり保護者から見ると、どの将来、遠い将来かもしれないですけど、保護者と子どもの立場から見ると、それほど所管にかかわらず一緒に教育とか保育をして欲しいというのは、どの地域の方も保護者の方もお持ちなのかなと思いますので、行政としては今は所管に従ってやるしかないと思うので、そこは苦しいところだと思うんですけど、そういうご意見が将来、幼稚園、保育園の統合に向けて、近いうちにそういうふうになればいいなあというそういうご意見だと思うので、本当にありがたいと思います。他にありますか。

よろしく願いいたします。

○委員（福田泰隆） 64ページですが、私はPTAを代表してこの場に出席させていただいておりますので、PTAに関連することを2点ほど質問させていただきたいと思えます。

64ページの課題、将来の変化を予想することがというところから、子どもたちを育てる環境の整備が重要となりますまでは意味がわかるのですが、それからの学校運営協議会を核とした学校応援団のあり方、PTA活動の充実によりから、資質能力を確実に伸ばしていくことが求められますというところについて、どう関わっているのか文章の意味が全くわからないのですね。説明をしていただきたいのと、あとPTAの活動の充実という意味を、どういう意味で使っているのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。

64ページの課題の2つ目の部分です。学校運営協議会を核とした、学校応援団のあり方、PTA活動の充実により云々ということなのですが、これをもうちょっとわかりやすく、例えば、どこにどういうふうにこれがかかっているか、句読点もいろいろあると思うのですが、まず意味ですね、どういうふうな内容と考えればいいのかということだと思うのですが教えていただければと思えます。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。

学校運営協議会は今年度で6年目になりました。学校運営協議会には、学区の様々な立場の人がここに参加していただきまして、学校と同じ方向に向かって、学校の教育活動に参画意識を持って、共に学校運営の一助を担っていただいているものと認識しております。その学校運営協議会の委員の皆様を核として、学校応援団の皆様にも、

組織として共に活動していただく、またPTAの皆様にも学校教育活動に関係していただく、そういったところがまず、この学校運営協議会、学校応援団、PTAというところの関わりということになっています。もちろん、子どもたちの力を伸ばす教育活動そのものは学校教育活動、いわゆる授業を中心とした学校の教育活動ではございますけれども、学校運営協議会が核となって構成している学校応援団の皆様のご支援による活動、PTAのご協力による活動で、より子どもたちの資質能力を伸ばしていければというように考えて、このような文言にしたところではございますけれども、何かご意見等ありましたら私たちもまた考えさせていただきたいと思っております。日頃の協力に対して私たちは感謝してるところでございます。

○委員長（山本千恵子） 福田委員さんいかがですか。

○委員（福田泰隆） わかりました。

やっぱりこれは誰が読むかのか、一般の人が読むわけですよ。ここで説明を受けないとわからない文章というのは、意味がないわけなので、今説明はわかるのですが、もう少しこの文章については考えていただきたいと思っております。

もう1点、65ページの地域学校協働活動の充実とあって、(3)PTA活動を支援しと簡単に書いてあるのですが、何の支援をされてるかというのを、具体的に聞きたいです。お願いいたします。

○委員長（山本千恵子） はい。事務局よろしいですか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。

地域学校協働活動というのが2年ぐらい前からうたわれてきてまして、各学校に地域学校協働活動を推進する方が指名され、活動してるところでございます。この中で、放課後子ども教室であるとか、或いは学校のボランティアであるとか、或いはPTA活動という、そういういろいろな活動をお繋ぎし、それぞれがそれぞれの立場を理解しというところでお繋ぎいただいているのが、この地域学校協働活動のコーディネーターの皆様でございます。PTA活動を支援しというところが、確かにちょっとわかりづらい部分もあるかと思っておりますので、こちらの方ももう少し現場の皆様のお声を伺いながら、この辺わかりやすいような表記等に努めて参りたいと思っております。ありがとうございます。

○委員（福田泰隆） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。

64ページの今、福田委員さんがおっしゃった文言の中に、PTA活動の充実というのはわかるのですが、学校応援団のあり方というふうな部分があって、これが充実に繋がるのか、何なのだろうなというのが、言葉を絞ってみると、ちょっと引っかかってきたのかなというのは個人的に思いましたけれども、ご検討をお願いいたします。

他にいかがですか。はい、よろしく申し上げます。

○委員（内山真二） 2つございます。

1つ目は68ページでございます。現状の黒丸の4つめです。

私は学校関係者なのですが、学校では交通安全指導の中で、子どもたちを被害者にも加害者にもしないという、そういう言葉の使い方をします。加害者という言葉を一見したときに、例えば市民の皆さんがどんな行為をしたのかなと捉えるのかなと立ち止まってしまいました。質問なのですが、この加害というのは具体的にどういう行為

を示してるのかというところでお聞かせ願えますでしょうか。

○委員長（山本千恵子） よろしく願います。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。

交通事故の被害に遭うという部分では、歩いていて、或いは自転車と車が接触してとかということがありますけど、加害者というところで散見される部分は、やっぱり自転車でスピードを出して歩いて歩行者にぶつかってしまうとか、そういったケースが正直見られるところではございます。ただ、加害者とぼんとその言葉を出してしまうことで、一般の方がわかりにくいとか、或いはちょっと強く感じてしまうということがあるようではございましたら、この文言についても、再度検討する必要があるかなと感じています。

○委員（内山真二） ありがとうございます。

今おっしゃってくださったように、私は中学校なのですが、中学校で交通事故の加害者という自らの加害のことで、事例としても、傘差し運転で歩行者の高齢者の方と接触して賠償責任を問われたという、そういう事例をよくお話しするのですが、その辺をわかりやすくしていただけるとありがたいなと思ったところが1点です。

もう1点ですが、50ページだったでしょうか。先ほど大井委員さんの方から、オンライン分教室等についてのお考えをお聞かせいただきました。

オンライン分教室は、実際に学校の方でこれから取り組むものでございます。教育委員会の指導のもとにですね。オンライン分教室のねらいとしては、学校に通えない、学校に行きたくてもいけない生徒たちの学びを止めない、学びの保障というところが大きなねらいかなと思っています。それは大井委員さんが捉えているところでのいいのかなと思っています。

それと、オンラインとオンデマンドのメリット、デメリットというお話をいただきました。伺っていて思い出したことがあるのですが、令和2年3月に国が一斉休校の要請をしました。2月26日だったでしょうか。2月27日から一斉休校が急に始まって、当時はGIGAスクール構想も全く進んでおらなかったの、1人1台のタブレットですとか、或いは各家庭でのオンラインの環境だとかも全くまだ整備されていない状況だった中で、久喜市はですね、すべての小中学校でいち早く、特にYouTubeを使った動画作成をして、それを例えばホームページにアップをして、パスワードをかけた中で、実際にそれを家庭で子どもたちが見る、いわゆるオンデマンドな形で学びを止めないというところで進めていったところを今思い出しました。

メリットとしては、学びを止めないということや、先生方からのメッセージやそういった指導を見て、それをもとに家庭学習ができるということもありました。今のオンラインの双方向のやりとりの例えば予習だったり復習だったりというお話があったと思いますが、それはまさに久喜市の子どもたちは、一斉休校の時に実際に体験している子どもも多かったのかなと思っています。

今回、教育振興基本計画なので、過去のことでないのですが、そういったことがあったことをお伝えさせていただけたらと思っています。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

事務局からよろしく願います。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。

実は先ほど大井委員さんがこちらのオンライン分教室の話しをした時に、補足させていただこうかどうか迷って、今になってしまってすみません。

内山委員さんからもこのような話が出たので、今、指導課の方で準備しているオンライン分教室のお話しを少し補足させていただきますと、オンライン分教室の中核校というのを鷺宮中学校に置くということを決めました。ただし、学校に来てない子が鷺宮中学校に行くということは一切ございません。基本は自宅であるとか、或いはまた自宅以外の例えば適応指導教室に通っているお子さんでも一部、これを利用することができますので、その中核校に行くことはなく、この端末を通してどこに行っても勉強できるという形になります。

そして、鷺宮中学校の副室長という肩書きの教諭がそこに参加する生徒の担任という形になります。健康観察であったり、国語、数学、理科、社会、英語とかの他の教科も含めて、1日をコーディネートしたり、その子の心の持ちようも含めて指導していくということになります。

また、授業を行うのも鷺宮中学校の教員だけではなく、市内すべての学校から1名以上の教員を出しますので、1つの教科に2名以上の担当が入ることになります。

そして、その授業内容ですけども、個別の学習も可能です。例えば、パソコンの中のソフトを使った個別の学習をすることも可能ですし、人数によっては対面に近い形のオンラインを使った授業もできます。また、オンデマンド的な違う教材を視聴したり、そういうことも可能です。

様々な可能性がある中で、家にいてなかなか学校に行けない、或いは所属する学校や学級の授業に入るのが抵抗がある、だけれども、その子たちの学びを止めない、学びを保障するという意味で、このような試みを考えているところでございます。

大井委員さんがご指摘くださったように、オンラインはオンラインなのですが、その中で直接繋がるだけでなく、様々な有効なソフトであったり、YouTube 的な配信されたものなど、これから様々な手法を組み合わせ、すべての子どもたちが有意義で学ぶことが楽しいというところを感じてもらえるように努めて参りたいと思いますので、また折を見て補足等させていただきますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

貴重なご意見をありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。他にご意見はございますか。

佐伯委員さん、よろしく願いいたします。

○委員（佐伯慶子） 佐伯です。58ページの道徳教育の充実というところで、取組みの見える化のところの目標値の方が85%となっているのですが、他のところの85%の目標値と85%の数字の根拠というか、なぜ85%なのかなと思ひまして、児童全員が何かしらのいいところがあると思えるように指導するという意味で100%では駄目なのかなというふうに思ったのですが。58ページの道徳教育の充実の見える化の目標値、令和9年度の85%の設定の意味というか、設定の根拠ですね。よろしく願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。

今の根拠についてでございますが、見える化の数値によっては、本当は100%にしたいものがたくさんあります。例えば、学校を楽しんでいる児童生徒というところの目標値は90%となっています。それから、その他でここにはございません

けど、不登校の児童生徒数だったらゼロにしたいのが本当です。そういった形で、本当であったらこの数値というところを目指していくのだったら、おそらく、ほとんどのものが100%になっていくのかなというふうに思っています。

ただ、ご指摘のあったように、自分にはよいところがあるというのはさほどハードルが高くないというか、気持ちの問題なので、確かにもう少し高い目標値でも可能だなどいうことを今、委員さんのご指摘を聞きまして考えたところです。

今即答はいたしません、こちらのところも検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。

○委員（佐伯慶子） はい。61ページの教育相談体制の充実ということで、こちらの見える化の方の80%も、学校の先生たちは自分の悩みの相談に乗ってくれたと回答した児童生徒の割合で80%というのも、ここは100%の子どもたちが相談に乗ってくれたという100%の意気込みが欲しいなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしくをお願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。

確かにこちらの方も100%というところを目指したいというのは、本当にその通りだと思います。なぜこのぐらゐの数値でここでは提出したかということ、右側に書いてございます埼玉県学力・学習状況調査というところで、毎年この実績値がございまして、これから考えるとというところで、この数値に設定したところでございますが、委員さんのおっしゃる様に確かにこの辺は努力、或いは子どもたちの心の持ち方、教員の努力の仕方によってはさらに上げるべき数値だと思いますので、こちらについても再度検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしいですか。

○委員（佐伯慶子） はい。

○委員長（山本千恵子） はい。他にありませんでしょうか。

松本委員さん。

○委員（松本秀樹） すいません、時間がないところで申し訳ございません。

56ページ、57ページのところでお尋ねして教えていただきたいのですが、まず56ページのところで、現状のポツ印の2個目、朝読書、読書習慣等の充実を図りの云々がありまして、課題の方のポツ印の2つ目には朝読書が抜けておりまして、読書週間等の充実とありますけれども、現状として児童生徒の朝読書を含めて育成しているということであれば、市内小中学校でどの程度の学校が朝読書の実践をしているのか。十分されているから、課題のところで抜けているのか。ただ、実際そんなにしてないのじゃないかという気もするのですが、この辺どうして抜けてしまったのかということ1点と、あとこれ文言の細かいことなのですが、3つ目のポツ、地域の人的という、最後取り組んでしますとなっていますが、これはいますかなというところだと思います。

合わせて57ページ、これ本当に自分のこだわりで申し訳ないのですが、久喜の子ども、5つの誓い、前回も質問させていただいたのですが、その前に、施策の方向性の3行目から、また、いじめや不登校、非行・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、教職員や各種相談員等を中心に学校全体で取り組むとともに、こ

の学校全体で取り組むというのは、何に取り組むのかというその部分、私、読解力がないものですから、いじめや不登校、非行・問題行動等の未然防止に取り組むのか、その他の早期発見・早期対応云々、うまく繋がらないので、この内容は学校全体で取り組むものなのかということが、ちょっと私には読み取れませんでした。

久喜の子ども、5つの誓いが、いわゆるこの第3の施策の一番初めに掲げられています。前回もすっきり落ちなかったのですけども、もしわかれば教えていただきたいのは、この久喜市の子ども、5つの誓いというのはいつ頃作られたのか。作られた経緯、どこが主体として作られてきたのか。現状、教育委員会、市P連、小中学校校長会と書いてありますけども、具体的にどう連携して推進するのか、例えば市P連にはどうして下さいというような形をお願いしているのか。市P連はどのような活動をして、これを推進しようとしているのか。校長会も、これを受け取ったときに、これを学校経営方針の中に入れていくのかどうか、或いは教職員一人ひとりが周知しているのかということがやっぱり大事だと思うんですよ。

教職員がこの5つのことをしっかりと握手しながら、日々の教育活動に取り組むし、また学校の中でも、これが大切な計画の中に位置付けていないと、本当にお題目だけのものになってしまうんじゃないかと思います。

すごくこれはいいことなんですよ、好きなんですよ。好きなんですけれども、現状、前回の時もあまり浸透してないというご説明をいただきましたけども、そのところをもう一度ご説明いただければと思います。

時間のないところですがよろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子） はい。

事務局からよろしくお願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。

大きく3点、お話をさせていただきます。

1点目、朝読書というところが現状には入っていつているけども、課題のところでは抜けているということで、朝読書について現在どうなっているかというお話でございます。学校教育活動の流行と言ったら言い過ぎかもしれませんが、朝、帯で教育活動を入れているのが、入れなくなってきたり、入れないでいたりとか、或いは、朝読書というのを位置づけるということをやっている学校とやってない学校があるということで、少し学校教育のあり方とも関係しているような気がします。朝読書を行うということで、読書の時間に位置づけるという意味と、朝落ち着いた時間を設けてそれで落ち着いて、1時間目の学習に入るという効果があると思います。こちらについて、朝読書の実態、それから意味合い、そういったものを再度確認しまして、これが本当にこれから久喜市として、全校で推進するべきなのか、或いは朝に限らず、例えば小さい子であれば、お夕飯の前に本を読む習慣をつけるとか、そういうのもあると思いますので、広く読書の時間を設けていくべきなのか、今一度検討させていただきたいと思います。これはすぐには返事、回答はできない部分もあると思いますけれども、貴重なご指摘をいただきまして感謝申し上げます。

2つ目に施策の方向性の中で、何に学校全体で取り組むのか不明、わかりにくいというご指摘がございましたけど、これにつきましては、いじめや不登校、非行・問題等の未然防止、早期発見・早期対応を学校全校で取り組むというふうに認識しておりますが、そこがわかりにくいというご指摘をいただきましたので、この辺再度見直し

を試してみたいと思います。

最後に、久喜市の子ども、5つの誓いの推進でございますけど、これが策定されたのは、平成24年か25年だったと記憶しております。当時の久喜市小中学校校長会の方で、かなりリードをとっていただいて、そこから教育委員会、久喜市PTA連合会と連携して作っていただいた記憶がございます。その中で、今後の推進という部分では、経営方針に触れるというのももちろんあるでしょうし、教職員に周知するという意味では、今市内の各学校、ほとんどの学校で掲示はしてございます。なので、全く見たことも聞いたこともないということはないと思うのですが、10年近く前に作りましたこの5つの誓いにつきまして、再度、このあたりの周知を図るとか、或いは、学校経営、或いはPTAの皆様がこれを具体的な姿としてどういった形で日々の生活に取り込んでいくかというところを再度検討する必要があるなというふうにご指摘をいただいて改めて感じたところでございます。これも、今日、明日の話ではございませんけれども、いただいたお言葉を考えながら、教育委員会としても取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしいですか。

○委員（松本秀樹） はい。

○委員長（山本千恵子） 他にございませんか。

すいません、さっき私の方からちょっと言い忘れてしまったのですが、1点だけ、62ページなのですが、見える化の指標名です。一番上の通常の学級に在籍する、先ほど幼稚園の文言と連携してくるのですが、小中学校については、特別の教育的支援を要する、支援を必要とするというふうな文言で、多分県から国から全部統一されていると思いますので、通常の学級に在籍する特別の教育的というのを入れていただければありがたいかなというふうに思います。

他にありますでしょうか。

それでは次に参ります。

議題の（3）、第3期久喜市教育振興基本計画の計画の推進案についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） それでは議題3の第3期久喜市教育振興基本計画の計画の推進に向けて（案）についてご説明させていただきます。

資料1の93ページをお開きください。

こちらは今回初めてご審議いただくものでございます。内容といたしましては、現在の計画と同様の内容となっております。

なお、2の計画の進行管理についてでございますが、毎年具体的な取り組みを示した実施計画を策定し、年度が終わりましたら点検・評価といたしまして、指標の進捗状況や具体的取り組みの状況を数値化するなどして評価をしまして、学識経験者にご意見をいただき、現在も進行管理を実施しております、こちらは引き続き実施する予定でございます。説明は以上でございます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、93ページですがご意見ご質問があれば、挙手をお願いします。よろしく願いいたします。よろしいですか。ないようですので、議題3の第3期久喜市教育振興基本計画の計画の推進（案）については以上

とさせていただきます。

次、続きまして、議題の（４）、第３期久喜市教育振興基本計画の資料編（案）についてでございます。

事務局の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） はい。それでは資料編についてご説明させていただきます。

資料１のページは９５ページからとなります。

こちらも初めてご審議いただくものでございまして、用語解説、本策定委員会の条例及び名簿、それから計画の策定経過をお示ししてございます。

構成といたしましては、現計画と同様でございます。

用語解説につきましては、アルファベットで始まる用語を先頭とし、そのあとに行、か行と順次掲載しております。また、用語解説に掲載した用語につきましては、第１章から第３章の各用語にアスタリスクを付しております。

なお、現在総合振興計画につきましても、用語解説を作成中でございますので、もし同じ用語がある場合には、そちらの方に合わせるかどうか、今後検討をさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○委員長（山本千恵子） それでは、ただいまの説明に対しまして、何かご意見ご質問、気が付いたことがありましたら、よろしく願いいたします。

まずこの資料編について、いかがでしょうか。先ほど内田委員さんからアスタリスクの付け方とかご意見ありましたけども。

○委員長（山本千恵子） はい。田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 幾つかありまして、１０１ページのクラウドのところで、ユーザーがインフラやソフトウェアというふうな言葉で、インフラというのが、なかなか普通の人だとよくわからないのかなというふうに思っていて、例えば、インフラだと普通、社会基盤施設とか設備になってしまうので、ＩＴインフラというふうな言葉にしっかり付け加えたほうがいいかなというところと、多分その言葉だけでも何を指してるのかわからないと思うので、例えばサーバーとかストレージとか、ネットワークのことを指してるのだと思うので括弧して、そういうふうな言葉等というふうに付け加えていただけると、このクラウドの意味がもう少し一般の人でもわかるのかなというふうに思いました。

それが１点目で、２点目が１０５ページのステークホルダーの表記のところなのですが、市民、企業、行政、通常だと多分この辺の３つの言葉だと思うのですが、この資料としてはやっぱり学校や家庭とか、そういうふうな言葉が追記された方がいいのかなと思っていて、学校、家庭、あとは市民団体等というふうな表記の仕方の方が、この資料に関しては適してるのかなというふうに感じたところです。

３つ目が、１０８ページの一番下で、幼稚園の終了までというものの終了は終わりの終了じゃなくて、修める方の修了なのかなと思ったのですが、ちょっと勘違いだったら申し訳ないのですけれども、その点確認していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山本千恵子） それでは１０１ページのクラウド、１０５ページのステークホルダー、そして最後の１０８ページの幼稚園の終了のところですね、いかがでしょうか。

○**教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）** 最初にいただきました、2点につきましてはそのように検討させていただきます、次回またお示しさせていただきます。

それから、10の姿につきましては、修めるの誤字でございますので、すみません、修正させていただきます。ありがとうございます。

○**委員長（山本千恵子）** はい。よろしいですか。他にありますでしょうか。

それでは、この資料編につきましても今のところないようですので、以上とさせていただきます。

それでは、大井委員さんいかがですか。

○**委員（大井章人）** 先ほど内山委員さんが68ページで、現状のところの4つ目のポツの真ん中の行、交通事故の被害に遭う、または加害者になってしまう事案が発生しているということなのですが、加害者に関しては中学生の自転車による登下校、或いは課外での行為ということになるのかなと思うのですが、交通事故の被害に遭う、または加害者になってしまうというのは確かにインパクトがある言葉だと思います。ですがここに載せる言葉としては、交通事故の当事者になってしまう事案が発生しています、当事者ぐらいでとどめてはいかがかなということを思い描きました。

それでは前に戻りまして52ページです。提案となるかどうか、協議とはならないと思うのですがご紹介も含めてお話しを限られた時間の中でできるかどうかかわらないのですがお話しさせていただきます。

52ページです。52ページ3番、(4)、3行目、情報モラル教育の充実を図るとあるのですが、情報モラルというのはこれから大変重要な要素になってくると思います。情報を読み解く力とか情報を発信する力を育てていくということなのですが、こういった教育をメディアリテラシー教育というふうに言われるそうですけれども、教育に関して、3月25日のテレビ番組の中に、メディアリテラシーの教育ということで、研究校を募集して、参加小学校を募集するというような紹介がございました。市内で取り組まれていれば別ですけれども、まだのところがありましたら紹介していただければいかがかなと思いました。

次に57ページに参ります。57ページの一番上の行から2行目、ポツがありますね。日本語を読むことや書くことに課題のある児童生徒に向け、向けというのは何か強烈だと思いました。に対応したとか向けてのとか、そういった言葉は使えないものかなと。或いは、対して、そんなようなところをちょっと感じました。

それからですね、59ページ。59ページの5番、読書活動の推進の(2)。県立図書館及び市立図書館の連携を通し、児童生徒の読書環境や学習環境の向上への取り組みを推進します。のが非常に短い文章にもかかわらず結構出てきて、読みにくいなという感じがしたところでございます。県立図書館及び市立図書館と連携しぐらいてもわかるのじゃないのかなあという気がいたしました。

それからですね、66ページです。働き方改革ということで出ています。3番の(4)の一番下に教員の働き方改革を推進するとございます。長時間労働ということで、非常にマスコミ等でも指摘されているところかと言うのは、皆様方もご存知かと思いますが。長時間労働と聞くと、量的な問題だけに絞られがちかなと思うのですが、学校現場の教師にとっては、学習指導や生徒指導の質の向上を図ることが一番の仕事の中心になってくると思います。そのためにはスキルを磨いて習得していくということが大事なもので、要するに質の問題になります。その質の問題のところでは

常に時間をかけていくということがありまして、プラス、デジタル化によって時間をかける、プラスアルファにかけている。かけるにかけまくって、結局重労働になっているところもあります。だからその質と量をどういうふう調整して課題を解決していくのかというのを考えていかななくては、働き方改革という趣旨を実現できないのではないのかなど。

それです、今日4月27日水曜日の朝のニュースでやっていたのですけれども、視聴されてる方もいるかと思うのですけれども、内容的にはですね、教師の過重労働が生徒の学びにも深刻な影響を及ぼし始めていることが取材で明らかに。働き方改革の裏で現場では、勤務記録改ざんも、一体何がとかですね。それから、取材の中で中学生の苦悩の声、国語と美術の授業が数ヶ月間すべて自習のようになってしまった。担当の教師が休職して、代わりの先生が来ないのが理由だそうです。といったこととかですね。あなたの先生は大丈夫？教師の過重労働のその果てに何がというそんな内容で番組では扱いますよということがあったので、時間がある方は働き方改革と合わせて考えて、見ていただければいいのかなということでございます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

ちょっと時間が迫ってますので、今のところについては事務局で検討ということによろしいですか。それでは、時間も迫っておりますので、この資料編とかすべて一応終了ということによろしいですか。

それでは本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

4 その他

○委員長（山本千恵子） 続きまして、次第の4のその他でございますが、委員の皆様から何かありますか。

ないようですので、事務局からその他連絡事項がございましたらよろしくお願いたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 次回の策定委員会についてでございます。

次回、第5回の策定委員会につきまして、5月25日（水）午前10時から、会場は本日同様、鷺宮総合支所4階407・408会議室を予定しております。

開催通知につきましては、会議資料と一緒に会議開催の1週間前くらいに送付させていただきます。欠席される場合は、事前にご連絡をお願いします。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（山本千恵子） 次回は5月25日、午前10時ということだそうです。

それでは、他にありませんでしょうか。よろしいですか。

また見直していろいろ気づくことがあると思うので、次の回でまたご意見を、時間がなかった分しっかり聞かせていただければありがたいと思います。

それではこれで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に感謝申し上げます、進行役を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

5 閉会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長におかれましては、議事の進行大変あり

がとうございました。それでは、閉会のごあいさつをいただきたいと思うのですが、本来ですと白石副委員長の方からいただくところでございますけれども、本日欠席でございますので、恐れ入りますが、山本委員長よりご挨拶の方をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） 本日は本当に皆様、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。何回も見直していきますと、やはり前に気がつかなかったことに気が付く場合が多々あるかなと思います。それを重ねていって、またいいものができるかなと思いますので、次回もよろしくお願いいたします。

今日は、本当にありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長ありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、本日の日程はすべて終了いたしました。長時間にわたるご協力、大変ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第4回久喜市教育振興基本計画策定委員会を終了とさせていただきます。皆様大変お疲れ様でございました。

閉会 午後4時00分

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年5月25日

委員長 山本 千恵子

委員 田島 洋輔